

放課後児童クラブのしおり

【放課後児童クラブの目的】

放課後児童クラブは、町立小学校に在学する児童のうち、両親等の就労等により保育が必要な児童に対し、保護者に代わり保育することにより、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

【放課後児童クラブの名称及び所在地】

児童クラブ名	所在地	電話
かしの木児童クラブ(百間小)	西原261	0480-33-8740
いちょうの木児童クラブ(東小)	百間5-8-48	0480-33-8680
いちょうの木児童クラブ分室(東小)	百間4-11-17(深井ビル内)	080-6080-7858
ふじ第一児童クラブ(笠原小)	百間1105-12	080-6080-7859
ふじ第二児童クラブ(笠原小)	百間1122-1(保健センター隣)	080-6080-7887
かえで第一児童クラブ(須賀小)	須賀1426番地1	0480-32-8208 (留守電・FAX可)
かえで第二児童クラブ(須賀小)	※令和8～9年度は、須賀小再編のため、須賀中学校での保育	

※ ご不明な点がございましたら、直接各児童クラブにお問い合わせください。

【受入れ定員について】

申込者数が各児童クラブの定員を超過した場合は、入所判定基準表に基づき、入所指数が高い児童から入所を決定します。

【短期入所の保育期間・保育時間・休所日】

- ・ 保育期間 … 小学校長期休業期間
- ・ 保育時間 … 平日 午前 7:30 ～ 午後7:00
土曜日 午前 7:30 ～ 午後5:00
- ・ 休所日 … 日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

その他休所を必要とする日(インフルエンザ流行等の感染症による休所など)

※ 時期によっては、行事等の開催がある場合もございますので、各児童クラブにお問い合わせください。

※ かしの木児童クラブ、いちょうの木児童クラブ、ふじ児童クラブの土曜保育は、合同保育となりますので、各児童クラブにご確認ください。

【保育料とおやつ代について】

- ・ 保育料 … 出欠席に関わらず、短期入所保育期間に応じた保育料となり、町に支払います。
※ 料金については、入所結果通知の内容をご確認ください。
※ 後日、納付書をお送りしますので指定金融機関にて納入してください。
- ・ おやつ代 … 短期入所保育期間中のおやつ代の料金及び徴収方法については、各児童クラブにお問い合わせください。
※ その他、行事等で別途費用がかかる場合がございます。

【スポーツ保険について】

- ・ 学童保育中の児童の万一のケガ等に備え、スポーツ安全保険への加入をお願いいたします。(必須)
(保険掛金は、保護者の方の別途負担となります。)

保険内容 … 傷害保険(入院・通院日額補償)・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険

保険掛金 … (年間)800円 ※ 短期入所でも年間の保険掛金(年度ごと加入)が必要になります。

【保育料免除について】

次の要件のいずれかに該当する方は保育料免除対象となります。学童保育所保育料免除申請書に
関係書類を添えて、提出してください。

- ▼ 就学援助を受けている方
- ▼ 児童扶養手当を受けている方
- ▼ 生活保護または中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている方
- ▼ 放課後等デイサービスを受けている方

注)おやつ代については、実費徴収のため、免除の対象ではありません。

【入室する保育室について】

学年等を考慮し、入室する保育室を指定管理者(児童クラブ)が決定します。

きょうだいでも別の保育室となる場合もございます。ご理解くださいますようお願いいたします。

【登所・降所について】

● 登 所

一日の流れがありますので、午前9時30分までに登所してください。

尚、午前9時30分までに登所できない場合は、事前にその旨を指導員に連絡してください。

- ・ 児童には、必要品以外(おもちゃ・金銭等)は持たせないでください。
- ・ 感染症対策のため、登所前に児童の健康確認をお願いいたします。
体温が平熱より高い場合やその他諸症状がある場合は、登所を控えてください。
なお、感染症に罹患した場合は各児童クラブにお知らせください。

● 降 所

・ 午後7時まで(土曜日は午後5時まで)に必ず保護者が児童クラブまで迎えに来てください。(ひとり帰りは認めておりません)

なお、やむを得ず時間に迎えに来られない場合は、事前にその旨を指導員に連絡してください。(保護者以外の方が迎えに来られる場合も、事前に連絡してください)

- ・ 災害等が起きた場合は、学校や指導員が児童の安全を守り保護しますが、保護者に連絡をとりお迎えに来ていただくことがあります。

● 欠 席

病気その他の理由で欠席する場合は、必ず保護者が指導員にお知らせください。

【お弁当・おやつについて】

- ・ 児童クラブは給食がありませんので、お弁当を持参してください。お弁当注文(実費徴収)もあります。
※ お弁当注文は、事前の注文が必要になりますので、各児童クラブにお問い合わせください。
- ・ おやつは午後4時頃に保育の一環として提供しております。欠席の場合、おやつをお渡しすることはできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【アレルギー対応について】

● 食物アレルギー ● その他アレルギー

アレルギー個別対応票に基づき、保護者の方と指導員が面談を行います。学童保育所のおやつは、“完全除去”ができないため、症状に応じて、おやつについて相談させていただきます。なお、対応薬管理の基本は児童となります。